長久手市中央図書館の指定管理業務に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和４年６月

長久手市中央図書館

１　目的

長久手市は、市民が生涯にわたって行う様々な学習活動を支援するため、豊富な資料や情報の収集、蓄積に加え市民への生涯学習の場を提供する社会教育施設として長久手市中央図書館を設置しています。

様々な情報メディアの発達・普及や生活環境の変化などにより、生涯学習の拠点として魅力ある、かつ効率的・効果的な図書館づくりが求められています。

そこで、本市は、長久手市中央図書館について、利用拡大や更なる利活用を目指し、新たに民間事業者による運営手法として指定管理者制度の導入を検討しています。

本調査は、市場性の有無や民間事業者の意向等を把握するほか、サービス向上や施設全体の運営効率化等につながるご意見、ご提案を期待して実施します。

２　対象施設の概要

長久手市中央図書館

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 長久手市坊の後114番地 |
| 敷地面積 | 2,605.03㎡ |
| 延床面積 | 4,201㎡  地下1階1,433㎡（内駐車場700㎡）  1階1,595㎡  2階1,145㎡  P.H　27㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート地上2階、地下1階 |
| 施設内容 | 地下1階  ⑴　閉架書庫417.20㎡  ⑵　地下駐車場700㎡  １階  ⑴　開架スペース1,250.54㎡  ⑵　ボランティアルーム10.30㎡  ⑶　カフェテリア46.70㎡  ２階  ⑴　ギャラリースペース 94.2㎡  ⑵　AVルーム176.0㎡  ⑶　郷土資料室　103.1㎡  ⑷　会議室　69.1㎡  ⑸　多目的ルーム　64.5㎡  ⑹　和室　34.9㎡ |
| 屋外駐車場 | ⑴　建物南側駐車場　5台  ⑵　身体障がい者用駐車場　2台  ⑶　南第一駐車場　34台  ⑷　南第二駐車場　8台  ⑸　西駐車場　　　50台  ⑹　駐輪場 |
| 供用開始 | 平成４年６月 |

３　サウンディングの対象者

　　指定管理者として、対象施設を管理・運営する能力を有する法人又はその他の団体を対象とします。

　　ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

　⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

　⑵　参加申込書提出時点で長久手市から指名停止措置を受けている者

　⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正・再生手続中の者

　⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当する者

　⑸　直近3年間の法人税、消費税、地方消費税又は市税を滞納している者

４　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内　容 | 日　程 |
| 調査実施の公表 | 令和4年6月24日（金） |
| 現地見学会・説明会の参加申込受付期間 | 令和4年6月24日（金）  ～令和4年7月8日（金） |
| 現地見学会・説明会（任意参加） | 令和4年7月12日（火） |
| サウンディングの参加申込受付期間 | 令和4年7月15日（金）  ～令和4年7月29日（金） |
| サウンディング実施日時及び場所の連絡 | 令和4年8月4日（木） |
| 提案書の提出期間 | 令和4年8月5日（金）  ～令和4年8月19日（金） |
| サウンディングの実施 | 令和4年8月30日（火）  ～令和4年8月31日（水） |
| 実施結果概要の公表 | 令和4年10月～（予定） |

５　施設の現状及び課題等

　⑴　利用促進

ア　全登録者のうち、長久手市民の登録率は約４７％であり、利用していない市民層の登録を促進したい。

イ　蔵書が２４万冊を超え、収容能力が限界にきている。地下の閉架書庫が１４万冊程度の所蔵があり開架部分よりも広いため、閉架書庫を活用し本の有効活用を図りたい。

ウ　令和３年度からＩＣシステムを導入したが、貸出冊数（５冊）と予約冊数（３冊）の増加をしていない。ＩＣ効果を活用して冊数を増やしたい。（近　　隣図書館である日進市立図書館や尾張旭市立図書館は貸出冊数１０冊）

エ　コロナ禍により講座やイベントが開催できなく、ＡＶルームやギャラリースペースの利用が少ないため、稼働率を上げて図書館全体の利用を活性化させたい。

⑵　開館時間

　　　利用者アンケートでは、土日祝日の時間延長希望が多い（平日は午後７時までが相応と思われる。）。

　⑶　学校連携事業

　　　小学校６校、中学校３校に対して学校連携司書は５名である。サービスは小学校に重点を置いている。中学校への巡回数が１週間につき半日程度、１～２回で留まっていることが課題

　⑷　交通手段

　　　図書館建物に隣接する駐車場が少なく、分散している。立地上、自家用車の利用が最も多いため、利用者からは不便等の意見が多い。

　⑸　施設の維持管理

　　　築３０年となり老朽化している。今後、施設のメンテナンスや修繕には多額の費用及び労力を要する。維持管理経費の削減について、更なる削減策を模索している。

　⑹　ボランティアとの連携

　　　読みきかせ、図書修理、本の返本書架整理ボランティアが合計１００名ほど活動している。読みきかせは団体ごとに活動しているが、図書修理は図書館スタッフとボランティアが連携しながら協働で進めているため、図書館スタッフ側にも修理本に関する基礎知識が求められる。各ボランティアと取りまとめを行う図書館スタッフは必要

６　サウンディングの項目

　　サウンディングの実施当日は、「提案書（別紙３）」に基づき、主に次の項目について御意見や御提案をお願いします。

　⑴　指定管理者制度による施設運営について

　　　参入意向の有無、参入形態、導入した場合の市場性、妥当と考える指定期間、施設ごとの概算指定管理料の内訳（ただし、選書業務を除く）

　⑵　指定管理者の公募条件について

　　　応募に向けて必要な検討期間及び準備期間、応募の際に必要な資料、自由提案の考え方

　⑶　施設整備について

　　　施設利用の促進、市民サービスの向上のために必要な施設整備・概算費用及びその優先順位、施設の利活用における提案、公民の役割分担

　⑷　維持管理費の削減に関するアイデア、提案等について

　⑸　市内事業者（関係団体、任意団体を含む。）の活用について

　⑹　ボランティアとの連携に関する提案等について

　⑺　行政に期待する支援や配慮について

　⑻　その他事業実施全般に関する提案、課題、問題点等について

７　サウンディングの手続

　⑴　現地見学会・説明会の開催

　　　サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。

　　　参加を希望する場合は、「現地見学会・説明会参加申込書（別紙１）」に必要事項を記載し、期日までにメールで提出してください。なお、現地見学会・説明会への参加は、サウンディング参加の申込要件ではありません。

　　ア　参加申込受付期間

　　　　令和４年６月２４日（金）～ ７月８日（金）

　　イ　申込先

　　　　１０　問合せ先のとおり

　　ウ　開催日時

　　　　令和４年７月１２日（火）午後２時から午後３時まで（予定）

エ　会場及びスケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 会　場 | 時　間（予定） |
| 説明会 | 中央図書館 | １４：００～１４：３０ |
| 現地見学会 | 中央図書館 | １４：３０～１５：００ |

　⑵　サウンディングの参加申込み

　　　サウンディングの参加を希望する場合は、「サウンディング参加申込書（別紙２）」に必要事項を記載し、期日までにメールで提出してください。

ア　参加申込み受付期間

　　　　令和４年７月１５日（金）から７月２９日（金）まで

　　イ　申込先

　　　　１０　問合せ先のとおり

　⑶　サウンディング実施日時及び場所の連絡

　　　令和４年８月４日（木）までに、実施日時及び場所をメールにて連絡します。

　⑷　提案書の提出

　　　サウンディング項目についての御意見、御提案について、「提案書（別紙３）」に必要事項を記載し、期日までにメールで提出してください。

　　　なお、記入できない項目は、無記入でも構いません。

　　ア　提出期間

　　　　令和４年８月５日（金）から８月１９日（金）まで

　　イ　申込先

　　　　１０　問合せ先のとおり

　⑸　サウンディングの実施

　　ア　実施期間

　　　　令和４年８月３０日（火）から８月３１日（水）まで

　　イ　所要時間

　　　　３０分から１時間程度

　　ウ　場所

　　　　中央図書館

　　エ　その他

　　　　参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。

　⑹　結果の公表

　　　サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウ等に配慮し、公表にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

８　留意事項

　⑴　サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

　⑵　現地見学会・説明会及びサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

　⑶　提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、本市が本調査の結果公表や今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

９　参考資料

　⑴　中央図書館年報

　⑵　第2次子ども読書活動推進計画

１０　問合せ先

　　　長久手市中央図書館　担当：村田

　　　〒480-1116　愛知県長久手市坊の後１１４番地

　　　TEL：0561-63-8006　FAX：0561-63-8045

　　　メール：toshokan@nagakute.aichi.jp